

■第7期川崎市・各区地域福祉計画へのパブリックコメントについて

No.	通数	提出方法	分類	分類内容	対象計画	意見・質問の趣旨
1	1	フォームメール	2	基本目標1に関すること	川崎市	民生・児童委員の受け持ちが世帯数約500というのは、多すぎるので、増員すべきではないか。さらに、待遇を改善して、地域見守りネットワークの充実を図ってほしい。
2	1	フォームメール	3	基本目標2に関すること	川崎市	子どもや高齢者などの精神的・肉体的に脆弱な方々に対して、市として転落防止のリスクに取り組んでほしい。
3	2	フォームメール	1	計画（案）全般に関すること	川崎市	次期計画では、地区カルテやアンケート調査などのデータをもとに、地域ケア圏域で関係者と議論を深め、具体的な課題の解決策を整理し、市計画、区計画、圏域計画の3つのレベルで構成することを提案する。
4	2	フォームメール	1・2	計画（案）全般に関すること、基本目標1に関すること	川崎市	個別計画の事業を地域福祉計画で取り上げる場合は、その旨を表示する。例えば、認知症サポーター養成講座は、いきいき長寿プランが個別計画であり、令和8年度までの目標数が記載されているが、その記載はなく、市・区地域福祉計画が補完するのであれば、連携していることを明確にすることを提案する。
5	2	フォームメール	1	計画（案）全般に関すること	川崎市	区の計画は、推進体制と管理方法が紹介されているが、市（関係局）と区がどのように連携して推進するのか分かんないと思う。
6	2	フォームメール	1	計画（案）全般に関すること	川崎市	「令和7（2025）年以降を見据えた目指す姿」に向かって取り組む事業が、地域福祉計画で事業化されていない。例えば、プラットフォームビルダーや、オンライン等の活用などが事業化されていない。
7	2	フォームメール	6	基本目標5に関すること	川崎市	計画案P118の事務事業名等の社会福祉協議会との協働・連携の説明文に、「社会福祉協議会の機能や役割の充実を図ります」とあるが、「役割の充実を支援します」とした方がよい。
8	2	フォームメール	4	基本目標3に関すること	川崎市	計画案P87で、ソーシャルデザインセンターの創出及び運営支援に加えて、まちのひろばプロジェクトの創出を追加して、その事業内容・目標を設けて推進するとした方がよい。
9	2	フォームメール	6	基本目標5に関すること	川崎市	コミュニティソーシャルワークを展開することを、計画案P118の社会福祉協議会との協働・連携の事業として、取り上げてほしい。
10	2	フォームメール	1	計画（案）全般に関すること	川崎市	福祉サービスの提供者を支援できるよう、市ホームページにあるチャットボットの性能の向上をお願いしたい。
11	3	フォームメール	5	基本目標4に関すること	川崎市	・地域包括支援センターの認知度が下がっていることに対して、その原因分析と対策が必要である。 ・地域包括支援センターに求められる業務に対して人員配置のための予算なのか、専門性の欠如なのか、原因調査とその報告開示をしてほしい。 ・地域包括支援センターのパンフレット及びいきいき長寿プランに地域支援強化要員の説明を記載してほしい。
12	3	フォームメール	2	基本目標1に関すること	川崎市	・地域包括ケアシステムの理解度について、約3割が内容を知らない、約3割が聞いたことがないという現状に対して、従来の広報に加え、企業・学校内説明会の開催を進めてほしい。 ・「地域ケア会議」「自立支援協議会」等の会議で話し合われている地域福祉の課題等について、個人情報を除いた上で議事録を公開してほしい。
13	3	フォームメール	1	計画（案）全般に関すること	川崎市	・発生経緯や役割は、記載されているが、地域まもり支援センターの達成度と成果も追記してほしい。また、毎年、住民、専門職向けの報告会を開催してほしい。 ・可能であれば、保健師や社会福祉士等専門職の人数、業務内容、担当件数を公表してほしい。
14	3	フォームメール	4	基本目標3に関すること	川崎市	「地域包括ケアシステム」と市民文化局が推進する「まちのひろば」「ソーシャルデザインセンター」「希望のシナリオ」の関係を明確にし、両局の合同会議や報告会を市民参加で開催してほしい。
15	4	市民説明会	2	基本目標1に関すること	川崎市	定年後の仲間づくりから、ボランティア参加ができるよう、市も取組を進めてほしい。
16	4	市民説明会	2	基本目標1に関すること	川崎市	遺言・信託・民法の理解・金融の理解などが必要であり、障害の理解権利擁護の取組について、成年後見制度の利用促進のみでは、難しいのではないかと。
17	5	市民説明会	1	計画（案）全般に関すること	川崎市	基本理念、目標及び方針の項目はよくわかるので、PDCAを回しながら結果を公表してもらいたい。
18	6	市民説明会	1	計画（案）全般に関すること	川崎市	第7期市計画3か年の各区の予算及び第6期計画との比較を知りたい。

No.	通数	提出方法	分類	分類内容	対象計画	意見・質問の趣旨
19	7	市民説明会	8	その他		「地域づくり」と「まちづくり」の使い分けを知りたい。
20	8	市民説明会	3	基本目標2に すること	川崎市	概要資料12ページの「高齢者外出支援事業（新規）」の内容を説明してほしい。
21	9	市民説明会	2	基本目標1に すること	川崎市	民生委員児童委員活動育成事業の具体的内容を知りたい。
22	10	市民説明会	8	その他	川崎市	「地域福祉活動計画」の公表や住民参加の仕組みを知りたい。
23	10	市民説明会	3	基本目標2に すること	川崎市	「地区コミュニティ交通導入推進事業」を知りたい。
24	11	市民説明会	5	基本目標4に すること	川崎市	8050問題、ダブルケア、ヤングケアラーなどの制度の狭間にある方の相談窓口や支援者が不明確であり、そうした役割を担うのが地域福祉の役割であると考えているため、そのような施策の充実を希望する。
25	11	市民説明会	7	各区の計画に すること	各区	7つの区の地域福祉計画の体系がバラバラで、比較がしづらくなっており、統一した方がよい。
26	12	市民説明会	8	その他	川崎市	団地で見守りの活動を行っているが、高齢者からは、傾聴の要望を受ける。特に、ヤングケアラーへの心づかいをしていただきたい。
27	13	市民説明会	1	計画（案）全般 にすること	川崎市	計画には、包括的支援体制づくりが記載されているが、町内会・自治会、地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生委員児童委員がバラバラに活動しているように見受けられるので、区・市がまとめていくことが重要だと思う。
28	13	市民説明会	2	基本目標1に すること	川崎市	地域の元気な高齢者に何らかの仕事等をお願いすることも良いと思う。
29	13	市民説明会	8	その他	川崎市	外国人が増え、コミュニケーションがままならなかったり、生活習慣の違いもあり、同じ住民として考え方を共有していくことが大切だと思う。
30	14	市民説明会	1	計画（案）全般 にすること	川崎市	計画実施状況の評価、施策の方向と内容について、指標に基づく成果の指標を知りたい。
31	15	市民説明会	1・7	計画（案）全般 にすること 各区の計画に すること	川崎市 各区	各区情報発信、提供の充実が掲げられているが、高齢者、障害者にも速やかに届くような情報提供をお願いしたい。
32	16	市民説明会	6	基本目標5に すること	川崎市	基本目標5の中では、 (1)小地域ごとの地区計画づくり (2)様々な区域に分かれている小地域(地域ケア圏域)のエリア整備を進めてほしい。
33	16	市民説明会	8	その他	川崎市	社協の活動とコミュニティ施策の違いがわかりずらく、どのようにすみわけし、連携するののかの方針を出してほしい。
34	17	市民説明会	2	基本目標1に すること	川崎市	民生委員児童委員の活動支援や活動しやすい環境づくりを進める上で、次世代につなげ、活動時間の短縮等につなげるため、委員にタブレット端末を貸与してほしい。
35	18	市民説明会	5	基本目標4に すること	川崎市	地域福祉実態調査においても行政手続利用の相談先の分かり易さが求められており、縦割り組織の横串機能が有効と考えるがどうか。
36	19	市民説明会	8	その他	川崎市	川崎市の施策・現状は全国レベルではどの位の位置付か、誇れると思われる制度、施策を知りたい。
37	20	フォーム メール	7	各区の計画に すること	麻生区	※麻生区計画に関する意見趣旨のため、記載省略
38	20	フォーム メール	7	各区の計画に すること	麻生区	※麻生区計画に関する意見趣旨のため、記載省略
39	20	フォーム メール	7	各区の計画に すること	麻生区	※麻生区計画に関する意見趣旨のため、記載省略
40	20	フォーム メール	7	各区の計画に すること	麻生区	※麻生区計画に関する意見趣旨のため、記載省略

No.	通数	提出方法	分類	分類内容	対象計画	意見・質問の趣旨
41	20	フォームメール	7	各区の計画に関すること	麻生区	※麻生区計画に関する意見趣旨のため、記載省略
42	20	フォームメール	7	各区の計画に関すること	麻生区	※麻生区計画に関する意見趣旨のため、記載省略
43	20	フォームメール	7	各区の計画に関すること	麻生区	※麻生区計画に関する意見趣旨のため、記載省略
44	20	フォームメール	7	各区の計画に関すること	麻生区	※麻生区計画に関する意見趣旨のため、記載省略
45	21	フォームメール	2	基本目標 1 に関すること	川崎市	・（４）権利擁護の取組は、成年後見制度利用促進と受け取れるが権利擁護の１つの手段と考える。認知症の程度の違いにより、支援内容は異なるが、どのように、考えたらよいか。 ・日常生活自立支援事業が、権利擁護の取組になる場合もあるし、高齢者虐待防止法の周知や理解が権利擁護の取組になる場合もあると考える。
46	21	フォームメール	2	基本目標 1 に関すること	川崎市	・（４）権利擁護の取組については、認知症高齢者、知的・精神障害者の権利擁護に向けて、本人の意思を確認するなど適切な意思決定支援をすることが重要であると考え る。
47	21	フォームメール	2	基本目標 1 に関すること	川崎市	第 6 期計画では、「本人を中心とした権利擁護支援チーム」の図に「親族後見人」が含まれていたが、第 7 期計画(案)では記載がない。 同 7 4 ページに「親族後見人を対象として、後見事務等に関する勉強会を開催するなど、親族後見人等への支援をすすめます。」と記載があるので、7 2 ページの図に「親族後見人」も含めるべきと考えるがどうか。
48	21	フォームメール	2	基本目標 1 に関すること	川崎市	・「川崎市成年後見制度利用促進計画」が記載されていないため、参考資料として、「川崎市成年後見制度利用促進計画」全文を載せて、周知を図るべきと考える。 また国では「第二期成年後見制度利用促進基本計画」が令和 4 年 3 月に閣議決定されているため、この国の基本計画に合わせて「川崎市成年後見制度利用促進計画」も見直しをするべきと考えるがどうか。